

# 1 教育研究上の基礎的な情報

## (1) 学科の名称及び教育研究上の目的

①学科名 幼児教育科〔学位：短期大学士（幼児教育学）〕

②教育研究上の目的

### ＜教育目的＞

新潟中央短期大学は、建学の精神に基づいて人格の陶冶を図り、教育基本法、学校教育法及び児童福祉法の定めるところに従って幼児教育に関する専門教育を行い、豊かな知性と情操、積極的な奉仕精神と実践力を練磨し、地域社会、わが国及び地域社会の福祉に貢献する人材を育成することを目的とする。

### ＜教育目標＞

子どものために 子どもと共に 学びつづける保育者

③卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）

- ・子どもの成長と発達を援助する専門的知識及び技能を身につけている
- ・適切な保育を行うために必要な思考力、判断力、表現力を身につけている
- ・多様な子どもと子どもを育む環境を理解し、共に学ぶ意欲、態度を身につけている

[具体的な基準項目：学修成果]

- (1)子どもの成長と発達についての知識を身につけている
- (2)子どもの成長と発達について援助する技能を身につけている
- (3)社会人及び保育者としての心身の健康に関する知識を身につけ、その大切さを理解している
- (4)社会人及び保育者としての心身の健康に関する技能を身につけている
- (5)自然と関わる中で命の大切さに関する知識を身につけ、その理念を理解している
- (6)保育者として必要な表現技術を身につけている
- (7)情報機器等に関する知識および活用する技能を身につけている
- (8)社会人及び保育者としての自覚や責任感を身につけている
- (9)子どもとの関わりにおいて省察し、新たな課題に気づき取り組む力を身につけている
- (10)社会人及び保育者としての連携・協働の大切さを理解している
- (11)社会人及び保育者として相手を尊重し協力する態度を身につけている
- (12)社会人及び保育者としての倫理・道徳に関する知識を身につけている
- (13)社会人及び保育者として規範やルールに従って行動する力を身につけている

## ④教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）

- ・専門的な学修につながる知識・技能や社会人として必要な思考・行動を修得するための教養科目を設置する
- ・保育・教育・福祉の場で求められる専門的知識・技能を修得するための科目を設置する
- ・授業で修得した知識・技能等について、実践の場で応用・展開できる力を育む実習科目を設置する
- ・少人数制のゼミナール形式の授業を設け、主体的に学ぶ姿勢・態度及び協働して課題を解決する力や論理的な思考力を育む科目を設置する
- ・表現技法の習得を通して、子どもの成長と発達を援助する力と人間的成長を図る科目を設置する

## ⑤入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

- ・保育・教育・福祉に関わる仕事に就くことを希望し、努力できる人
- ・子どもに愛情を持って関わり、子どもを理解しようとする人
- ・自らの考えを持ち、また他者と協働しながら学んでいける人

## （２）教員数及び教員一人当たりの学生数（2025 年 5 月 1 日現在）

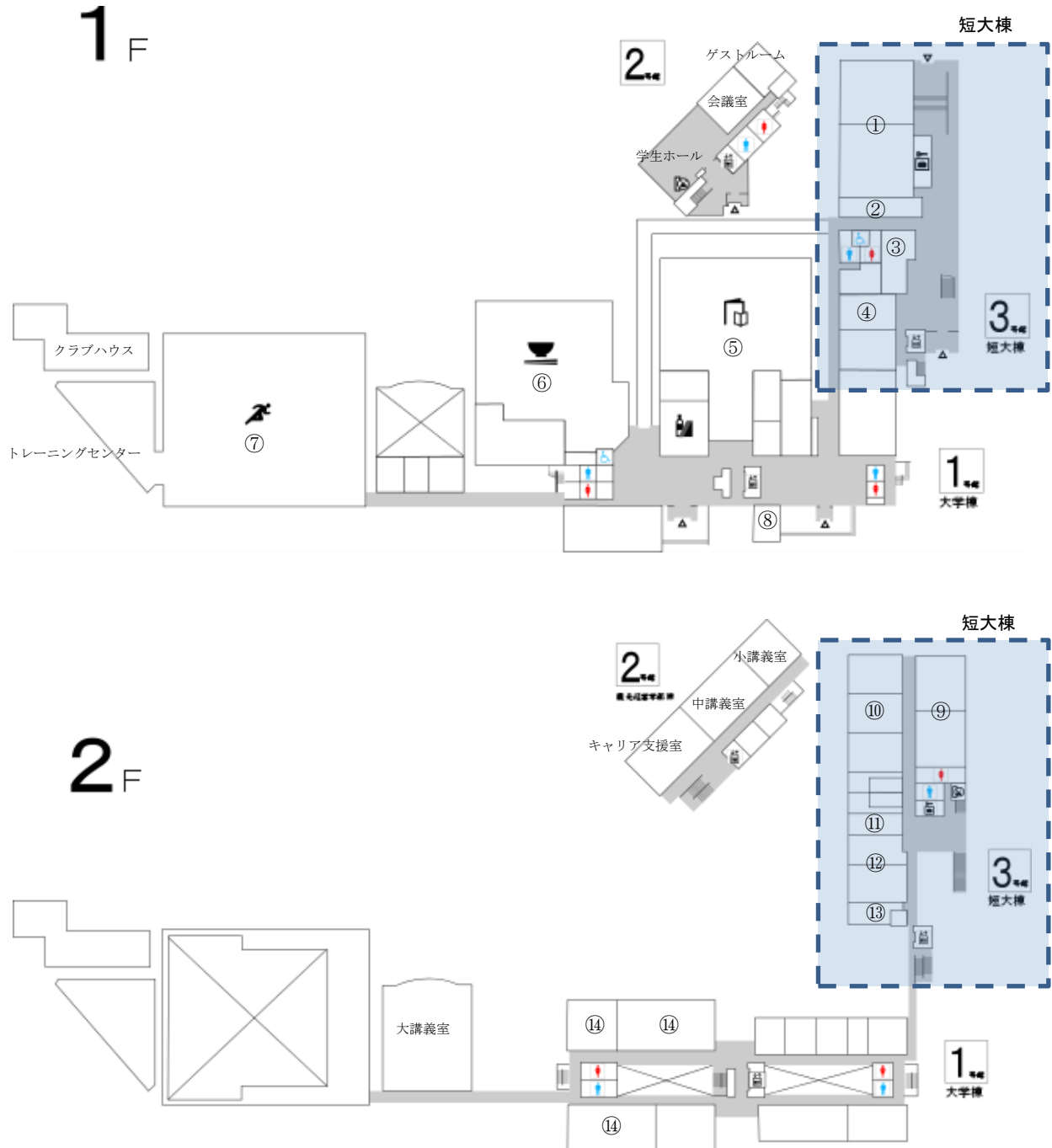
| 学 科   | 専任教員 |     |     |                 |                   | 非常勤講師<br>(比率)   |
|-------|------|-----|-----|-----------------|-------------------|-----------------|
|       | 教授   | 准教授 | 講師  | 合計<br>(比率)      | 専任教員一人<br>当たりの学生数 |                 |
| 幼児教育科 | 6 人  | 4 人 | 1 人 | 11 人<br>(39.3%) | 6.5 人             | 17 人<br>(60.7%) |

## 年齢構成（専任教員）

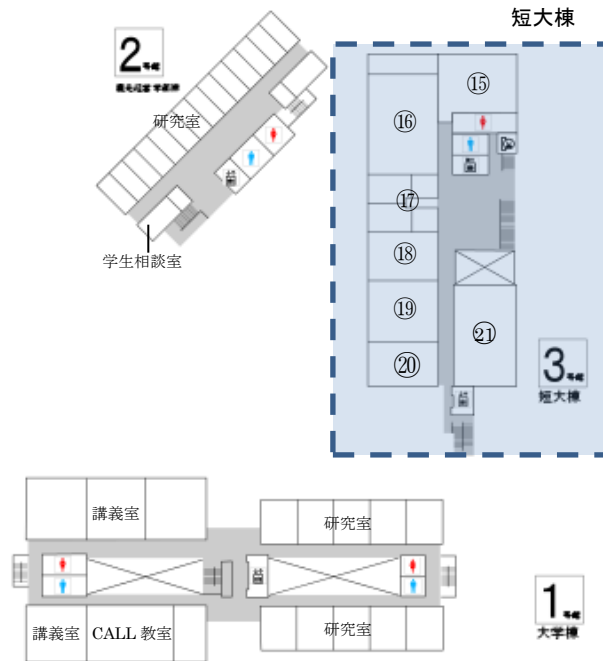
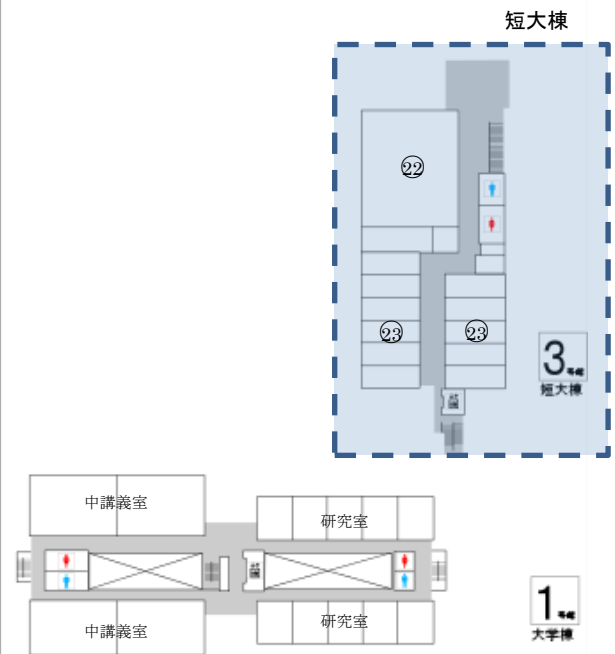
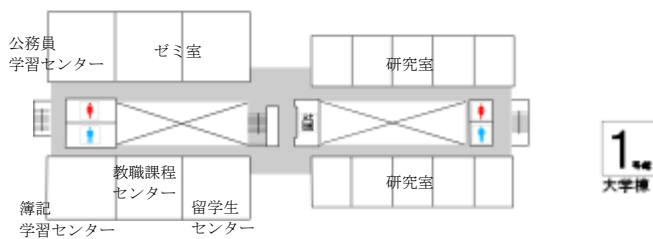
|         | 幼児教育科 |
|---------|-------|
| 20～29 歳 | 0 人   |
| 30～39 歳 | 0 人   |
| 40～49 歳 | 1 人   |
| 50～59 歳 | 5 人   |
| 60～69 歳 | 3 人   |
| 70 歳以上  | 2 人   |
| 合 計     | 11 人  |

## (3) 校地・校舎等の施設その他の学生の教育研究環境

2016年3月に新校舎を建設。新潟経営大学校舎と接続したことにより、大学施設を共有している。



|          |          |           |
|----------|----------|-----------|
| ①大講義室×2室 | ⑥食堂      | ⑪講師控室     |
| ②保育実習室   | ⑦アリーナ    | ⑫会議室×2室   |
| ③学生サポート室 | ⑧健康管理増進室 | ⑬学長室      |
| ④事務室     | ⑨中講義室×2室 | ⑭情報処理室×3室 |
| ⑤図書館     | ⑩小講義室×3室 |           |

3<sub>F</sub>4<sub>F</sub>5<sub>F</sub>

|                       |              |             |
|-----------------------|--------------|-------------|
| ⑮造形実習室                | ⑱ピアノ練習室× 8 室 | ㉑栄養実習室      |
| ⑯ピアノ実習室               | ⑲保健実習室       | ㉒アップホール     |
| ⑰研究室× 2 室、ピアノ練習室× 2 室 | ⑳多目的室        | ㉓研究室× 1 1 室 |

## ①障がい者用施設・設備

校舎は、新潟県福祉のまちづくり条例に適合(2015 年 3 月 10 日付第 6 号、新潟県三条地域振興局長通知)しており、スロープ、点字ブロック、車椅子用窓口、施設の点字案内、身障者対応エレベータ・トイレを設置している他、固定机の講義室には車椅子用スペースを確保しています。

## ②情報設備（※教育研究用）

<無線 LAN (Wi-Fi) >全館（登録制）

<情報コンセント>①大講義室、②保育実習室、③学生サポート室、⑤図書館、⑨⑩小・中講義室、⑭情報処理室、⑮造形実習室、⑯⑰ピアノ実習室、⑰研究室、⑲保健実習室、⑳栄養実習室、㉑アップホール

## ③交通アクセス

<車>

403 号線沿い加茂警察署付近の”加茂中前”交差点から 700 メートル先

<電車>

JR 信越本線「加茂駅」下車、バス 7 分または徒歩 25 分。

<バス>

新潟交通のバス停「穀町」（加茂駅東口から徒歩約 6 分、加茂川沿い）より、湯田上方面行きバスにて「坂田暁星高校前」下車、徒歩 3 分。



## (4) 授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用

| 納付金種別       | 金 額 (年額)   |
|-------------|------------|
| 入 学 金※1     | 230,000円   |
| 授 業 料       | 590,000円   |
| 施 設 設 備 資 金 | 270,000円   |
| 図 書 費       | 15,000円    |
| 実 験 実 習 料   | 45,000円    |
| 合 計         | 1,150,000円 |

※1 入学金は入学初年度に納入していただきます。

※2 上記納付金その他、各年次に係る実習・教材等にかかる諸経費が必要になります。